

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
庶務課	敷地内道路等除雪業務	令和5年(2023年) 11月24日	北広島道路維持協同組合	除雪ドーザ 13t級 1時間当たり 23,000円 ローリ-除雪車 250PS級 1時間当たり 48,500円	(1) 北広島市においては、機械等による除排雪は、委託者が個々の業者と契約することなく、「北広島道路維持協同組合」と契約し、除排雪を行うこととなっている。 (2) 協同組合には、除雪機械等を保有する市内の業者（建設業）すべてが加入している。機械等による除排雪は、組合員個々が契約することなく、協同組合が契約者となり組合員は組合の指示を受け、最寄りの地区の除排雪を行うこととなっている。 (3) 上記のとおり北広島市における除排雪業務は、「北広島道路維持協同組合」のみが契約している状況にあるため、1者による随意契約とする。 ・ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・ 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	単価契約 総価額 1,538 ,750円

注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。

2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。

3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称を記載すること。

4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性が（追加）ある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）の場合にあつては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成6年条例第2号）等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。

5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。

6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。